

令和 4 年

議会運営委員会記録

令和 4 年 8 月 3 0 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年8月30日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時46分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企 画 部 次 長 兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	総 務 人 権 課 長	渡 部 剛

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議 事 課 副 主 幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件 1 次の議会の会期予定について
令和4年和光市議会9月定例会の会期日程等について
- 特定事件 8 議長の諮問に関する事について
議会改革について
- 特定事件 9 その他議会運営に関する事について
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

本日は、令和4年9月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今定例会につきましても、9月1日に開会すべく、8月25日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、報告が2件、人事案件が2件、専決処分が1件、指定管理者の指定が1件、条例の一部改正が4件、市道路線の認定が1件、補正予算が6件、歳入歳出決算の認定等が7件の合計24件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○待鳥美光委員長 市長は公務のため退席します。

休憩します。(午前 9時33分 休憩)

再開します。(午前 9時34分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和4年和光市議会9月定例会の会期日程等について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定として、令和4年和光市議会9月定例会の会期日程等についてを議題とします。

提出議案は、報告2件、議案22件です。

提出議案の説明を願います。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 おはようございます。

それでは、今定例会に提出する議案について順次説明します。

初めに、報告第6号、継続費の精算報告についてです。

令和2年度埼玉県和光市水道事業会計予算で設定した南浄水場自家用発電機更新事業について、事業が完成したので、継続費の精算について報告するものです。

次に、報告第7号、令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、監査委員の意見をつけて報告するものです。

次に、議案第44号、和光市教育委員会教育長の任命についてです。

和光市教育委員会教育長の石川毅氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命したく、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第45号、和光市教育委員会委員の任命についてです。

和光市教育委員会委員の牧江利子氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命したく、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第46号、専決処分の承認を求めることについてです。

介護保険事業に係る国家賠償請求事件が提起されたことに伴い、当該事件に対応するために必要な経費を計上したもので、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたので、その承認を求めるものです。

次に、議案第47号、和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定についてです。

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体を指定管理者に指定したく、この案を提出するものです。

次に、議案第48号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてです。

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことを受け、職員の育児を支援する環境整備をさらに進めるため、関係規定を改正したく、この案を提出するものです。

次に、議案第49号、和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについてです。

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関連規定を整備したく、この案を提出するものです。

次に、議案第50号、和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについてです。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正法の施行に伴い、関係する手数料について所要の改正を行いたく、この案を提出するものです。

次に、議案第51号、和光市まちづくり寄附条例の一部を改正する条例を定めることについてです。

寄附金を財源として実施する事業について、区分の改正をしたく、この案を提出するものです。

次に、議案第52号、市道路線の認定についてです。

開発行為により帰属された道路用地を和光市道として認定したく、この案を提出するもので

す。

次に、議案第53号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）です。

主な歳出につきましては、原油高騰・物価高騰に伴う電気使用量の値上げに要する経費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、運送事業者の事業継続を支援するための補助金、小・中学校における学校給食に必要な食材料購入費を補助するための経費を計上するほか、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種の実施に要する経費を増額するなどしております。

歳入につきましては、歳出事業に応じて国庫支出金及び県支出金をそれぞれ増額または減額するほか、前年度の実質収支額が当年度予算額を上回ったため、前年度歳計剰余金を増額するなどしております。

なお、補正予算により生じた剰余金については、財政調整基金及び特定目的基金への積立金をそれぞれ増額しております。

次に、議案第54号、令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳出につきましては、限度額適用認定証等の性別欄の削除に係るシステム改修費を計上するほか、新型コロナウイルス感染症に関する傷病見舞金及び国民健康保険財政調整基金積立金を増額し、さらには、令和3年度事務費繰入金及び出産育児一時繰入金の充当事業費の確定に伴い、余剰分を一般会計に繰り出すための増額をしております。

歳入につきましては、歳出で計上しましたシステム改修費に係る特別調整交付金を増額するほか、令和3年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額するものです。

次に、議案第55号、令和4年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳出につきましては、令和3年度後期高齢者医療保険料徴収額の確定に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療保険料を増額するものです。

歳入につきましては、令和3年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額するものです。

次に、議案第56号、令和4年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳出につきましては、令和3年度の介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費等が確定したことに伴い、国・県等の負担金の返還金及び市の負担分となる一般会計繰出金を計上するほか、介護給付費準備基金積立金を増額するものです。

歳入につきましては、令和3年度の介護給付費負担金の確定に伴い、追加交付分として増額するほか、令和3年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額するものです。

次に、議案第57号、令和4年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳出につきましては、超過勤務手当について、権利者交渉をするに当たり、多数の借家人がいるため増額し、市債利子償還について、償還金の借入利率が確定したため減額するものです。

歳入につきましては、歳入歳出増額に合わせて一般会計繰入金を減額し、令和3年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額するものです。

次に、議案第58号、令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

既定予算に定めた業務の予定量に酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業（3か年継続事業）4,737万7,000円を加え、収益的支出は営業費用及び営業外費用を増額し、総額を14億1,957万1,000円に改め、資本的支出は建設改良費を減額し、総額を4億4,253万7,000円に改め、継続費に酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業を加え、総額2億3,686万3,000円とする追加補正をするものです。

次に、議案第59号、令和3年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号、令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号、令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号、令和3年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号、令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5議案については一括して説明いたします。

初めに、議案第59号、令和3年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

決算書の26ページをお開きください。

決算額は、歳入総額352億5,652万823円、歳出総額321億1,718万1,536円となります。

歳入歳出差引額は31億3,933万9,287円で、翌年度に繰り越すべき財源1億2,481万7,049円を控除しますと、実質収支額は30億1,452万2,238円となります。

次に、議案第60号、令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

32ページをお開きください。

決算額は、歳入総額67億7,343万7,872円、歳出総額63億4,539万1,333円となります。

歳入歳出差引額は4億2,804万6,539円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額となります。

次に、議案第61号、令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

36ページをお開きください。

決算額は、歳入総額7億6,683万3,768円、歳出総額7億6,590万2,130円となります。

歳入歳出差引額は93万1,638円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額となります。

次に、議案第62号、令和3年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

42ページをお開きください。

決算額は、歳入総額41億1,960万9,995円、歳出総額40億2,192万7,070円となります。

歳入歳出差引額は9,768万2,925円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額となります。

次に、議案第63号、令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

46ページをお開きください。

決算額は、歳入総額8億9,179万7,235円、歳出総額8億6,592万589円となります。

歳入歳出差引額は2,587万6,646円で、翌年度に繰り越すべき財源82万6,157円を控除しますと、実質収支額は2,505万489円となります。

なお、主要な施策の成果と予算執行の実績につきましては、別冊の報告書のとおりとなっております。

次に、議案第64号、令和3年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分についてです。

水道事業決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出では、収入決算額は15億1,458万9,574円、支出決算額については13億1,404万9,530円となりました。

3ページをお開きください。

資本的収入及び支出では、収入決算額は2,414万1,115円、支出決算額については7億7,296万8,114円となりました。

5ページをお開きください。

令和3年度の経営成績を表す水道事業損益計算書では、営業損失は3,053万4,378円、計上利益は1億3,533万4,083円となっており、当年度は1億3,487万9,858円の純利益となりました。

6ページをお開きください。

決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分することについては、未処分利益剰余金から2,700万円を減債積立金へ積立てし、2億987万4,682円を資本金に組み入れるため、剰余金の処分について議会の議決を求めるものです。

次に、議案第65号、令和3年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定についてです。

下水道事業決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出では、収入決算額は11億6,773万9,133円、支出決算額については10億4,560万2,574円となりました。

3ページをお開きください。

資本的収入及び支出では、収入決算額は1億2,609万5,900円、支出決算額については5億2,622万1,725円となりました。

5ページをお開きください。

令和3年度の経営成績を表す下水道事業損益計算書では、営業損失は1,498万2,656円、計上利益は1億2,019万3,185円となっており、当年度は1億1,346万3,072円の純利益となりました。

○待鳥美光委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時51分 休憩）

再開します。（午前 9時52分 再開）

まず、議案の先議についてです。

報告第6号と報告第7号は、議決の対象とならない報告事件ですので、質疑までとなり、討論、採決はありません。

この質疑は、通告を取らず開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案第44号と議案第45号は、人事案件ですので、委員会付託を省略し、質疑は通告を取らず、討論を省略し、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案第46号は、専決処分に係る案件ですので、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告を取らず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案第47号から議案第65号までの議案、各会計及び事業決算は、各常任委員会に付託したいと思います。

なお、決算に係る総括質疑及び委員長報告に対する質疑は、先例により行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、富澤副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読—添付資料参照—〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、請願・陳情についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願はなかったことを報告いたします。

次に、陳情についてです。

今回は、議会事務局に持参し、提出された陳情はなかったことを報告いたします。

次に、郵送で提出された陳情について報告願います。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 今回、郵送で提出された陳情は、配付されましたとおり、令和4年6月6日受理の中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情、以上1件でございます。

○待鳥美光委員長 ただいま報告されました陳情は、本会議の審議は行わず、その写しを全議員に配付しましたので、御確認ください。

次に、一般質問についてです。

通告者は16人です。質問時間については、昨年10月15日の議会運営委員会での決定により、今期定例会は再質問を含めて1人30分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

監査報告に対する発言通告はなかったことを報告いたします。

次に、会期について。

会期は27日間とし、常任委員会は決算の議案がありますので5日間とし、両常任委員会を同時開催としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、9月2日金曜日、5日月曜日、6日火曜日、15日木曜日を調査休会、9月3日土曜日、4日日曜日、10日土曜日、11日日曜日、17日土曜日、18日日曜日、19日月曜日、23日金曜日、24日土曜日、25日日曜日、26日月曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は9月5日月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告いたします。

市長選出議員に1名の欠員が生じたため、同連合会規約に基づく選挙を実施する旨の通知がございましたが、今回、欠員1名に対し候補者1名であったため、選挙は行わないこととなりましたので、御報告いたします。

○待鳥美光委員長 次に、意見書案についてです。

日本共産党から1件の意見書案が提出されています。

この意見書案の調整のため、9月7日水曜日、総括質疑の本会議終了後に議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

また、調整が整った場合は、9月21日水曜日、一般質問3日目の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、異議がないので、そのようにいたします。

次に、今期定例会のポスターは掲示いたしましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

なお、議会終了後は掲示板から速やかに回収してくださるよう御留意願います。

次に、今期定例会の傍聴に関してです。

8月24日に開催した会派代表者会議で協議しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、今期定例会中は一般傍聴席数を半数の22席とし、モニター傍聴席は15席程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で、令和4年和光市議会9月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

次に、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

本日の議題は、項目5、条例等の改正として、10、反問権の付与についてと項目7、議員報酬の見直しについてとして、13、議員報酬の見直しについてです。

初めに、10、反問権の付与についてです。

各会派から改正等について御意見をいただきたいと思います。

緑風会、内山委員からよろしいでしょうか。

○内山恵子委員 緑風会としましては、反問権の付与につきましては、議論の活性化とか議員個々の資質向上、それから議会力の向上ということで、効果があると考えますが、実際に和光市議会ですら今までの経緯を確認しまして、もう少し議論をして決定するべきではないかということになりました。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 参考事例として、飯田市議会の反問権の検討事項一覧表を確認いたしました。

今の形で不備・瑕疵があるとすれば、挑戦するのでもいいのではないかと思います。この内容でしたら、挑戦する意義があるのではないかと思いますので、飯田市議会の反問権の検討事項に準拠したいと思います。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましては、今回の反問権に関して、市の意思決定の場である

ことから、よりの確な議論が行われることが期待されると飯田市議会の反問権の取扱いに書かれていて、また、議員個々の資質等の向上にもつながって、より議会が活性化するというのも書かれていて、メリットはすごくあるということは理解しています。

ただ、本市で行うに当たっては、もう少しほかの先進的な市議会を調査してから始めていてもよいのではないかなど。早急にやるのではなく、もうちょっと慎重にいろいろ見てやってもよいのかなと思っております。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 議会と行政の間の議論を活性化するためには、反問権付与というのはプラスに働くのではないかと思いますので、先進事例の飯田市議会のケースを想定して、それに倣った形で検討していったらどうかと思います。

○待鳥美光委員長 それでは、一人会派（オブザーバー）の皆様からも意見ございますでしょうか。

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 頂いた飯田市議会の資料を見ても、メリットがあると思えました。ただやはり、県内市議会の視察や、ほかの議会の事例も研究しながら、私たち自身も、どういったものなのかよりきちっと勉強して、その上で、ある程度議論を積み重ねて判断をするべき内容ではないかと感じました。

頂いた確認事項の数も結構ありますし、早急に決める内容ではなく、きちんと調査をして議論をしてから、将来の議会に対しての責任もございますので、そういったことをきちんと積み上げていくことがまずは必要ではないかと考えました。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 参考資料、ありがとうございました。

飯田市議会だけではなく、反問権を取り入れているほかの市議会の事例も拝見させていただきました。和光市議会、議員と執行部側が議論をする上で、反論権ではなくて反問権で、議員1人1人がその質問に至るまでの背景とか根拠、考えを確認する場であって、私は今後取り入れていくべきだと思っております。

それに当たって、一般質問とかヒアリングというものがありますが、執行部側とはヒアリングをしないほうがいいのかなどということも付け加えてお願いいたします。

○待鳥美光委員長 萩原委員外議員、いかがでしょうか。

○萩原圭一委員外議員 先日頂いた飯田市の（4）の反問権の内容の範囲で、反問権をどこまで認めるかというところで、①については、ある程度現状でもやっていて、②の瑕疵または客観性の問題が疑われる場合とか③の質問の背景や根拠を問うもの、④の質問者へ代替案の提示を要求するとか質問の考え方を問うなどというあたりは、認めていくような方向でよいのではないかと私は思っています。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時09分）

再開します。（午前10時12分）

それでは、反問権の付与については、反対の意見は出ておりません。ただ、もう少し調査・研究あるいは議論が必要ではないかという御意見が多かったと思います。ですので、今回、基本条例の改正には至りませんが、各自調査・研究をしていただき、また来期については前向きな方向で再度検討をしてもらい申し送りをするという形で、今期の結論としてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、13、議員報酬の見直しについてです。

各会派から御意見をいただきたいと思います。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会としましては、和光市議会はほかの自治体と比べると議員報酬が非常に低い設定になっていて、多様な人材が集まりにくいところを問題点として捉えて、だからといって、今、コロナで非常に財政が逼迫している中で、出す時期なのかということも言われていますが、やはり必要なものは、それが受け入れられるかどうかは別として、どんな状況でもやっぱり、議会としては上げていくべきだと考えております。

そこで、月額の報酬、ボーナス、それから特別委員会の手当とか、そういう報酬につきまして、和光市議会として、今後しっかり上げていくことが必要だと緑風会は考えます。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 公明党も同様な意見であります。

今、大体人口比で報酬金額が決められる形が大部分なのですが、埼玉県内の市町村議会の議員数及び議員報酬を見ると、和光市は過去から最低に近いところに位置づけられております。和光市のポジションから見ても、類似する地方自治体と合わせてもよいのではないかという気がいたします。

そして、平成の大合併で約6万人の地方議員がいましたが、現在約3万2,000人です。若干報酬は上がってきてはおりますが、和光市は現状維持で来ております。今、コロナ禍で経済的に苦しい市民の方が少なくない中で、増額についてのしっかりした説明を怠れば、猛烈な批判を浴びるのは間違いございませんので、上げる要因、理由がとても大事ではないかと思っております。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 他会派の方からも発言が出ていますけれども、和光市の議員報酬は県内でも下から数えたほうが早い状況です。また、議会として報酬を上げるという話ではないと思うのです。やっぱり報酬審議会で議論してもらって、最終的には決定することなので、改めて諮問していただく形をぜひ取ってもらいたい。そこで審議をして、和光市はどのような状況なのか、人口比であったり、また和光市の立地条件、土地の物価であったりというところを勘案してもらうのは、第三者の諮問にかけて、報酬審議会でも再度しっかりと議論していただき

いということは求めたいと思います。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 昨今の物価高と、また円安による物価高もあるので、今後とも日本においては物価高が続いていくのではないかと予想していますので、この時期にコストアップにつながるような話をするのはあまり望ましくないのではないかと思います。議員報酬の増加につきましては自重したほうがよいのではないかと考えます。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 前回の議論のときに、会派としては、現況の財政状況であるとか社会状況に鑑みれば、タイミングとして難しいのではないかという意見を申し上げました。

ただ、やはり県内のほかの自治体、同規模、同じような財政状況の自治体と比べても、かなり低いという現状がありますので、そのあたりの現状と、それから現実の報酬を考えた上で、結論を出していただくのはもちろん報酬審議会になりますので、その諮問の機会をつくっていただくということで、皆さんの御意見もありますので、会派としてはそれでよいのかなということです。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方から御意見があれば、挙手をお願いします。

安保副議長。

○安保友博副議長 前回に引き続きまして、改めて私の意見を言わせていただきたいと思いません。

まず、具体的な改善点としまして、常任委員会の副委員長に手当がないことについての新設、それから特別委員会、これは常にやるわけではないので、できた場合にはその正副委員長に対する手当の新設、それから賞与の月数、計算の問題ですけれども、和光市は政令市のさいたま市に次ぐ低さということで、ほかの市とは格段の差がありますので、そこの見直し。それから、議員の成り手ということに鑑みまして、やはり若手、要は働き盛りの世代に議員になってもらうというのが、やはり一番理にかなっていると私は考えますので、その部分を加味した報酬体系にしていきたい。その部分を具体的な改善点として、報酬審議会に諮っていただきたいと考えております。

また、先ほどから、各委員からも意見がありましたけれども、今このコロナの状況で、報酬を上げることについて議論すべきではないという意見もありましたけれども、和光市議会においてはコロナの前から、かなり多年にわたってこういう状況が続いていますので、コロナだから今やるべきではないではなくて、継続的にこういう話は積極的にすべきだということ、それが資質のある議員の確保ということにつながりますので、その点については、私からは強く、今こそやるべきだということを主張させていただきます。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時20分 休憩）

再開します。（午前10時21分 再開）

それでは、意見が出そろいましたので、まとめたいと思います。

議員報酬の見直しについては、市職員給与に対する人事院の勧告も踏まえ、議会として市長へ報酬審議会への諮問要求を行っていくということで、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

また、市民に対しては、頃合いを見て説明を行っていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

以上で、今任期中の議会改革については全て終了となります。

これまで審議してきました7項目14のテーマについて、その方向性及び結果等の確認について、議長と正副委員長、事務局で精査した上で、後日皆様に配付したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

委員の皆様、1年間お疲れさまでした。

以上で、議会改革についての協議を終了いたします。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてを議題とします。

8月20日に開催しました特別委員会（百条委員会）調査結果報告会については、現在、ユーチューブ公開及び市議会ホームページへの掲載準備を進めております。公開しましたら、皆さんに報告させていただきます。

ユーチューブ動画へのアンケート内容の掲載について、安保副議長から発言を求められています。

安保副議長。

○安保友博副議長 今回、ユーチューブ動画を作成するに当たりまして、もう既に解散をしておりますが、元委員の皆様全員の合意の下、動画の編集については、スキルの関係もありまして、私が一任をされまして、動画編集をさせていただきました。その議論の中で、実際に顔を突き合わせて議会報告会をしていることもありまして、そこで出た意見がいろいろありましたけれども、今回は最終報告書に対する意見に絞って、抜粋にはなりますけれども、実際そこで出た意見を動画の最後の部分で掲載させていただきました。その旨、皆様に御了承いただければと考えております。

○待鳥美光委員長 ただいまの件について、よろしいでしょうか。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

金井委員。

○金井伸夫委員 今の意見というのは、報告会で出た市民からの意見ですか。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 はい、実際にアンケートに記載されたものの抜粋です。抜粋というのは、議会に対してお疲れさまでしたとか、そういう感想みたいのもあったので、そういうものは削って、あくまでも報告書に対する意見の部分だけを抜粋として載せたという趣旨です。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 アンケートは、実際に紙ベースで配られたものを回収して、それを取りまとめたものと、あと、現場で意見を発言された方が4名いらっしゃったかと思うのですが、そのところは記録のほうで渡したのですけれども、その辺も交えて入れてもらえるということによろしいのですか。確認させていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 そこで出た意見とアンケートの記載内容については、原文のままホームページで公開するという話は伺っていますけれども、あくまでも今回のユーチューブに関しては、報告書に対する意見だけを、時間の都合もありましたので、そこを抜粋して載せたということで御理解いただきたいと思います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 確認なのですけれども、そのアンケートは、先ほどの議会運営に関するもの以外のもの、最終報告書に関するものということで、それが全部載るのかということと、それから、そこにコメントというか、これは8月20日の議会報告会に対する参加者の意見ですとか何か、コメントがどんな形で載るのかということを確認させていただきたいのですけれども。

○富澤啓二副委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 記録担当の議会報告会の担当の方から集計していただいたものをベースに、その中から特別委員会の最終報告書に対する意見と思われるものを、私の判断で掲載をしたということでございます。

○富澤啓二副委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 そのことがコメントとして載るのですか、録画の中に。

というのは、録画自体は、議会での百条委員会の報告として、最終報告書に基づいて、議会としてのまとめというか、議会としての報告をしているわけですね。そのユーチューブの中に市民の方の参加者の意見を載せるということは、これはあくまでも8月20日の参加者の個々の方の意見ですということが明確にならないと、議会の見解ではないわけですよ。あくまでも参加者の感想ということなので、そのことの明記と、それから、初めて報告のユーチューブを見る人に予断を与えない形で、あくまでも参加した皆さんの御意見、個々の御意見の抜粋ですとか、あるいは主な意見ですというふうなことを明記すべきだと思うので、その点の確認です。

○富澤啓二副委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 それでは、今回編集しまして、トータルで42分ぐらいになったのですけれど

ども、その構成を簡単にお話しさせていただきます。

まず、議会報告会ということでの百条委員会の報告ということで、まず題字を打ちまして、それで、議長挨拶があつて、議長挨拶の中では特別委員会のこと、それから、今の和光市のコロナも含めた現状についての報告がありました。それから、最終報告書の概要版をベースにはしているのですけれども、担当した各元委員から、各項目についての報告があります。それで、最終的に私、元委員長のまとめという形で、報告会としては以上ですという形で締めています。

最後に残った数分間のところで、8月20日に議会報告会を実施しましたということと、そこで市民からアンケートを取りましたということ踏まえて、そこで出た報告書に対する意見を抜粋して掲載しますということを明記した上で、最後にエンドロールのように流す形で、その意見を載せております。

ですので、議会としてどうこうという話の意見は一切差し挟まずに、純粹にそこで出た市民からの意見ということで掲載させていただいております。

○富澤啓二副委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 もう一点確認なのですけれども、報告会で出た感想・意見というのは議会のホームページにも公開されるわけですよね。それを、わざわざ報告という形でまとめているユーチューブの中にも入れている趣旨というか、その点だけ確認をしたいと思います。

○富澤啓二副委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 今回の動画作成に当たりましては、元委員の全員の協議の中で、8月20日に実際に顔を突き合わせて、議会報告会をやりたいということと、あと、それだけでは足りないので動画も作りましょうという申合せをした中で、8月20日に実際に来ていただいた方の意見も、その後に公開する動画においては、それは市民から出た意見ですので、その場ではこういう意見が出ましたということを報告することも、我々議会としてもやるべきですねという話をして、全員から了承いただいておりますので、私はそれにのっとってやったということですね。殊さら、それに対してどうこういうことを、私の意見としてはそこに差し挟んではおりません。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 市民の方も意見の中で、いろいろなところに周知をしてほしいということがあるので、ユーチューブにホームページのことが書いてあるからやらないとかではなくて、いろいろなコンテンツで見られるような状況を、これから議会としてつくっていかなくてはいけないと思うので、やはり載せたほうがよいのではないかなということは申し上げたいと思います。

○待鳥美光委員長 遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 ホームページ上の議会報告会が行われたアンケートの掲載部分についてなのですけれども、現在、ホームページに載せるアンケートについては、骨子であるとか主要な意

見という形で載せることを断った上で載せる方向で編集をしています。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 今のはホームページに載せる分の話ですか。

〔「そうです」という声あり〕

骨子をまとめているのは、どなたがまとめているのですか。骨子をまとめてというのは、アンケートで出たものをまとめてという意味なのかどうか。

○待鳥美光委員長 遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 今、議員の方から、アンケートがまとめられたものがあるかと思うのですが、そちらの部分について、主要な部分を抜粋して載せる方向で考えています。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 それは、いつどのようにして決定されたのでしょうか。何も伺っていないのですけれども。

○待鳥美光委員長 遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 それについて、今、御報告になってしまいましたが、今現在作業を進めておりまして、議長とも相談をしながら進めていきたいと思っています。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私は初めて伺いました。

担当の者として申し上げますけれども、今までもアンケートの集計を長年担当しております。今まで一切そういうことはございませんでした。明らかにこの字は間違っているというような文字については、こちらで変えさせていただいたという経緯はあります。あと、読み取れない文字については掲載を断念した経緯も過去にございましたが、それ以外は言い回しなどもそのまま、あと、漢字とか片仮名で書かれている部分とか、それなるべくそのまま忠実に載せるということで、ずっとやってきました。

出された意見に対して、こちらが手を加えるということは、隠蔽している、改ざんしているというような誤解を招きかねないということを、どのようにお考えでしょうか。それから、今までやってきたことについて急に変わるということについても伺いたいと思います。

○遠藤議事課長 アンケートについては、原文のまま載せる形になります。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時35分）

再開します。（午前10時41分）

ユーチューブ動画の件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ユーチューブ動画については以上となります。

次に、11月5日に開催する予定の議会報告会については、9月7日の議会運営委員会にて、対面開催かユーチューブでの動画配信にするかの最終判断をする予定となっております。対面開催の場合、開催要領についても協議することになりますので、よろしく願いいたします。

議会報告会については以上となります。

次に、今後の議会運営委員会の日程を確認します。

9月7日水曜日、本会議終了後、意見書案の調整、議会報告会について。9月21日水曜日、本会議終了後、調整が整った場合、意見書案の確認。9月27日火曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せの1回目。10月7日金曜日9時30分から、議会だより編集事前打合せの2回目。10月14日金曜日9時30分から、議会だよりの編集・作成について。

以上となります。御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他の日程として、事務局からハラスメント研修について報告があります。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 ハラスメント研修の日時が決定しましたので、この場で御報告させていただきます。

日にちが10月26日水曜日、同じ内容で3回行われます。午前10時から、午後1時15分から、午後3時からとなります。研修時間は1時間半で、管理職職員向けの内容とのことです。

職員課によりますと、各回五、六名程度で受講してもらいたいということですので、グループ分けについては、会派ごとプラスアルファというような感じで、今事務局で考えているのですけれども、後日、改めて調整させていただきまして、連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 ただいまの件については、各議員に周知いただくようお願いいたします。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時46分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光